証券コード：5952
平成29年６月13日

株 主 各 位

兵庫県尼崎市西高洲町９番地
アマテイ株式会社
代表取締役社長　秋　元　直　行

第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第76回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

敬　具

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成29年６月27日（火曜日）午後５時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

記

1. **日　　時**　平成29年６月28日（水曜日）　午前10時（受付開始　午前９時）
2. **場　　所**　兵庫県尼崎市西高洲町９番地　当会社　１階会議室
（ご来場の際は、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意願います。）
3. **会議の目的事項**

報 告 事 項
1. 第76期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第76期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役６名選任の件
第４号議案　役員賞与支給の件
第５号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

◎ 当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。
◎ 当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきます。何卒ご了承くださいますようお願い申しあげます。
◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.amatei.co.jp/ ）に掲載させていただきます。
◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては法令及び定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.amatei.co.jp/ ）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
連結計算書類のうち連結株主資本等変動計算書・連結注記表
計算書類のうち株主資本等変動計算書・個別注記表

添　付　書　類

事　業　報　告

（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益や雇用環境の改善が続くなか、政府の経済政策や金融緩和政策の継続により、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、英国のＥＵ離脱や米国の保護主義的な諸政策への転換憶測、また中国をはじめとする新興国の景気減速への警戒感等から、国内景気の先行きは不透明な状況となっております。

このような事業環境のなか、当社グループ(当社及び連結子会社)の主たる事業である建設・梱包向のうち建設向は、平成28年度の新設住宅着工戸数は97.4万戸(前年度比5.8%増)と特に、住宅着工利用関係区分での貸家・一戸建ての伸びが大きく、釘の需要環境は良好に推移いたしました。一方、電気・輸送機器向は、弱電・ＯＡ機器向け及びゲーム機器用ネジは、中国での現地調達化が定着し、国内での需要は低調であり、価格競争も激しくなるなか、事業環境は依然厳しい状況が続いています。

この結果、当連結会計年度の売上高は、5,114百万円(前年度5,213百万円、1.9%減)となりました。営業利益は、昨年末からの原油・鋼材価格の値上がりにより、原材料価格は値上がりしているものの、生産性の向上による製造原価単価の低下や製造コストの低減効果等により159百万円(前年度84百万円、89.0%増)となり、経常利益は、147百万円(前年度69百万円、110.3%増)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失として固定資産除却損８百万円と100%子会社(非連結)の株式会社接合耐力試験技術センターの保有株式評価損６百万円を計上し、法人税、住民税及び事業税が23百万円であり、また、繰延税金資産を建設・梱包向は６百万円計上し、電気・輸送機器向は５百万円取崩した結果、112百万円(前年度149百万円、25.1%減)となりました。

当連結会計年度におけるセグメント別業績は次のとおりであります。

(建設・梱包向)

建設・梱包向セグメントは、住宅着工利用区分のなかの持家・貸家等の木造住宅の伸長もあり、釘全体の需要は大きく増加しましたが、当社においては、昨年末まで為替の影響もあり、輸入商品の一部で販売価格が下がり、価格競争が激しくなったことにより、釘の販売は伸び悩みました。利益面では、昨年末までの資材価格の安定と生産性の向上による製造原価単価の低下や製造コストの低減効果等により、増益となりました。この結果、当セグメントの売上高は4,138百万円(前年度比0.1%減)となり、セグメント利益は前年度に比べ95百万円増加し、360百万円となりました。

（電気・輸送機器向）

電気・輸送機器向セグメントは、弱電・ＯＡ機器向け及びゲーム機器向けネジの中国での現地調達化が定着し、国内での需要は低調でありました。需要の落ち込みに対して、４月より８月にかけて、休業による生産調整を実施し、労務費を含む製造コストの低減を行いました。この結果、当セグメントの売上高は、975百万円（前年度比8.8％減）となり、セグメント利益は前年度に比べ２百万円減少し、１百万円となりました。

以上のような状況をうけまして、当連結会計年度の配当金につきましては、１株につき2.5円の期末配当金を実施いたしたいと存じます。

事業別売上高

区　分	前連結会計年度 自平成27年４月１日 至平成28年３月31日		当連結会計年度 自平成28年４月１日 至平成29年３月31日		前期比増減（△）	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減（△）率
建設・梱包向	千円 4,142,785	% 79.5	千円 4,138,829	% 80.9	千円 △3,956	% △0.1
電気・ 輸送機器向	1,070,345	20.5	975,979	19.1	△94,365	△8.8
合　　計	5,213,130	100.0	5,114,808	100.0	△98,321	△1.9

（今後の見通し）

今後の見通しにつきましては、日本経済は緩やかな回復基調が期待される一方、為替や株価の変動、資源価格の上昇、世界的な地政学的リスク等により、国内景気の先行きは不透明な状況が続くものと思われます。

当社グループの事業環境は、建設・梱包向事業については、需要動向の指標となる新設住宅着工戸数が、平成29年度は平成28年度までは至らないものの95万戸程度を予想していますが、釘を多く使用する木造の、特に賃貸住宅の需要は今後も底堅いものがあります。

しかしながら、鋼材をはじめとする資源価格、副資材価格や電力料金が値上がりし、製造コストが高くなり、輸入商品の値上げも予想されることから、収益環境は厳しくなるものと考えられることから、販売価格への転嫁を図り、経費削減等の収益改善に取り組んでまいります。

また、電気・輸送機器向事業については、弱電・ＯＡ機器・ゲーム機器向のネジの中国での現地調達化への動きは定着し、国内での需要は今後とも低調な状況が続くものと考えられます。このような環境下、主として輸送機器向に導入した多段冷間圧造設備による高付加価値製品の量産体制への取り組みを続けており、徐々にではありますが成果が出てきております。また釘同様、原材料価格が値上がりしており、価格競争が激しいなかではありますが、販売価格への転嫁を図り、新規設備の本格稼動による生産性の向上と売上げの拡大に取り組んでまいります。

次期（平成30年３月期）の通期連結業績見通しにつきましては、売上高5,300百万円、営業利益145百万円、経常利益120百万円、親会社株主に帰属する当期純利益100百万円を見込んでいます。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は、121,296千円であり、主なものは建設・梱包向におけるLED照明設置工事7,082千円、インラインC/Cメチクロ回収装置３台10,440千円、製釘機５台オーバーホール9,240千円及びソフトウエア22,100千円等であり、電気・輸送機器向における熱処理炉加熱炉補修工事12,350千円等であります。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

建設・梱包向事業は、少子化の進行と住宅の長寿命化による住宅需要の減少に伴う釘需要の減少、国内品及び中国を中心とする安価な釘の輸入増による価格競争の激化による市場価格・販売価格の硬直化及び為替変動による輸入商品の仕入価格の上昇等の事業リスクがあります。また、電気・輸送機器向事業は、最終需要家の生産拠点の海外へのシフト等に伴う、国内ネジ需要の減少等の事業リスクがあります。

当社グループとして、このような事業等のリスクに対応すべく、次の事項について積極的に挑戦し、業容の維持・拡大を図っていく所存であります。

①コスト競争力の強化

1. ＴＰＭ初期清掃活動、計画的な予防保全、多能工化、生産性向上活動、コストダウン活動を推進し、儲かる工場を目指します。
2. 国内生産能力を最大限活用し、高品質で収益性の高い品種を優先的に増産します。
3. 省エネをはじめコストダウン案件を発掘し、推進します。
4. 自社製品と輸入商品とのバランスを柔軟に執ります。

②販売価格の是正

資源価格の変動や為替変動に即応した販売価格の是正を行います。

③新製品の開発推進

製販一体で、顧客ニーズを満足する新製品の開発に取り組みます。

④新規事業への展開

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

項目＼年度	第73期 平成25年度	第74期 平成26年度	第75期 平成27年度	第76期 平成28年度 (当連結会計年度)
売上高	5,352,316	5,126,798	5,213,130	5,114,808
経常利益	35,205	22,912	69,908	147,021
親会社株主に帰属する当期純利益	25,367	58,873	149,749	112,232
1株当たり当期純利益	円 2.07	円 4.80	円 12.21	円 9.40
総資産	4,845,290	5,106,764	5,012,105	5,161,329
純資産	865,916	993,496	1,104,301	1,156,028

(注) 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数(自己株式控除後)に基づき算出しています。

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：千円)

項目＼年度	第73期 平成25年度	第74期 平成26年度	第75期 平成27年度	第76期 平成28年度 (当事業年度)
売上高	4,272,628	4,014,498	4,142,804	4,139,855
経常損益	25,368	△2,031	69,449	149,294
当期純利益	17,216	40,409	158,226	121,172
1株当たり当期純利益	円 1.40	円 3.29	円 12.90	円 10.15
総資産	3,741,421	3,828,783	3,728,272	3,902,457
純資産	684,346	763,065	883,844	946,094

(注) 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数(自己株式控除後)に基づき算出しています。

(6) 主要な事業内容

当企業集団は、下記製品の製造、販売を主要な事業内容としております。

部　　門	主　要　製　品
釘　事　業	丸釘、スクリュー釘、セメントコート釘、コンクリート釘、軸組・枠組工法用釘、カラーネイル、ステンレス釘、マガジンネイル、ラウンドネイル（樹脂連結、針金連結、シート連結）、ステンレスラウンドネイル（シート連結、針金連結）
ネ　ジ　事　業	マガジンタップスクリューネジ、シート連結ネジ、ステンレスシート連結ネジ、精密機器用ネジ、自動車部品用ネジ、樹脂用ネジ
そ　の　他	建築用資材、釘打機

(7) 主要な営業所及び工場

名　称	所　在　地
（当　社）	
本社工場	兵庫県尼崎市西高洲町9番地
本社事務所	兵庫県尼崎市開明町2-11神鋼建設ビル8Ｆ
東京営業所	千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1 ワールドビジネスガーデンマリブウエスト27F
名古屋営業所	愛知県名古屋市西区城町122-1 アドバンスオフィス城102
福岡営業所	福岡県福岡市博多区東光寺町1-11-7
（㈱ナテック）	
本社事務所	埼玉県草加市高砂2-2-34
岩手工場	岩手県奥州市江刺区岩谷堂松長根58-6

(8) 従業員の状況

① 企業集団の状況

従業員数　　172名

② 当社の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
107名	4名増	43.6歳	14.2年

(注) 従業員数には使用人兼務役員3名を除き、受入出向者1名を含んでいます。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
	千円	%	
株式会社ナテック	96,000	85	ネジ製造・販売

(注) 株式会社ナテックは連結子会社であります。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
	千円
株式会社日本政策金融公庫	878,560
株式会社三井住友銀行	535,338
株式会社みずほ銀行	486,032
株式会社商工組合中央金庫	456,115
株式会社京都銀行	93,336
株式会社山陰合同銀行	70,000
株式会社南都銀行	60,839

2. **会社の株式に関する事項**（平成29年３月31日現在）

(1) **発行可能株式総数**　32,000,000株

(2) **発行済株式の総数**　12,317,000株（自己株式548,953株を含む）

(3) **当事業年度末の株主数**　1,657名（前事業年度末比401名増）

(4) **大株主**

株主名	持株数	持株比率
	株	%
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	3,132,000	26.61
株式会社神戸製鋼所	2,588,000	21.99
株式会社ＳＢＩ証券	481,200	4.09
山田実	289,100	2.46
樽谷包装産業株式会社	200,000	1.70
日本証券金融株式会社	184,200	1.57
田村靖典	164,800	1.40
松井証券株式会社	136,700	1.16
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	135,000	1.15
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)	128,500	1.09

（注）当社は自己株式548,953株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. **会社の新株予約権等に関する事項**（平成29年３月31日現在）

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	秋元直行	
常務取締役	後藤哲也	生産本部長、株式会社接合耐力試験技術センター代表取締役社長
常務取締役	和田喜夫	営業本部長
取締役	石野栄一	経営管理本部長
取締役	須和俊敦	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社執行役員自動車鋼材本部長
取締役	西村悟	株式会社神戸製鋼所執行役員鉄鋼事業部門線材条鋼営業担当、同線材条鋼分野海外拠点担当
(常勤)監査役	中本俊忠	
監査役	山本英樹	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社執行役員大阪支社長
監査役	石谷誠	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社事業総括部長
監査役	塩野隆史	弁護士

(注) 1. 平成28年６月28日開催の第75回定時株主総会において、次の取締役及び監査役が新たに選任され、同日付で就任いたしました。
取締役　平成28年６月28日付　西村　悟
監査役　平成28年６月28日付　山本英樹
監査役　平成28年６月28日付　石谷　誠
2. 取締役のうち、須和俊敦氏及び西村　悟氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役の山本英樹氏、石谷　誠氏及び塩野隆史氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役のうち、塩野隆史氏は、弁護士として企業法務及び税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであり、東京証券取引所の定める独立役員であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

東京証券取引所の定める独立役員であり社外監査役である塩野隆史氏との間で、会社法第427常第１項の規定に基づき、法令の規定する額を限度として、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支 給 人 員	報酬等の額
	名	千円
取　　締　　役	4	56,722
監　　査　　役	2	10,680
（うち社外監査役）	（1）	(1,430)
合　　計	6	67,402

（注）1. 取締役の支給額には、使用人兼取締役の使用人分給与（賞与を含む）は含まれていません。
2. 上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額10,762千円(取締役9,862千円、監査役900千円)が含まれております。
3. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額11,730千円(取締役４名に対して10,350千円、監査役２名に対して1,380千円)が含まれております。
4. 上記監査役の内１名の監査役は社外監査役であります。他の会社役員等との兼務者である社外取締役２名、社外監査役２名については報酬は支給していません。

(4) 社外役員に関する事項

①　重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	兼 職 先	兼 職 内 容	関 係 内 容
取締役	須和 俊敦	伊藤忠丸紅鉄鋼㈱	執行役員 自動車鋼材本部長	伊藤忠丸紅鉄鋼㈱は当社の株式を26.61%所有する関係会社であり、主原料である線材等を仕入れております。
取締役	西村　悟	㈱神戸製鋼所	執行役員 鉄鋼事業部門線材条鋼営業担当、同線材条鋼分野海外拠点担当	㈱神戸製鋼所は当社の株式を21.99%所有する関係会社であり、主原料である線材の供給を受けております。.
監査役	山本 英樹	伊藤忠丸紅鉄鋼㈱	執行役員 大阪支社長	伊藤忠丸紅鉄鋼㈱は当社の株式を26.61%所有する関係会社であり、主原料である線材等を仕入れております。
監査役	石谷　誠	伊藤忠丸紅鉄鋼㈱	事業総括部長	伊藤忠丸紅鉄鋼㈱は当社の株式を26.61%所有する関係会社であり、主原料である線材等を仕入れております。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	須和 俊敦	当期に開催された定例取締役会６回のうち４回に出席し、主として販売面での助言等議案審議に必要な発言助言を適宜行っております。
社外取締役	西村　悟	取締役就任後に開催された定例取締役会５回のうち４回に出席し、主として販売面及び原材料等に対する助言等議案審議に必要な発言助言を適宜行っております。
社外監査役	山本 英樹	監査役就任後に開催された定例取締役会５回のうち４回に出席し、また監査役就任後に開催された監査役会５回のうち４回に出席し、他社での経営全般に携わった経験を生かし、議案審議に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	石谷　誠	監査役就任後に開催された定例取締役会５回及び監査役会５回の全てに出席し、他社での経営管理業務全般に携わった経験を生かし、議案審議に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	塩野 隆史	当期に開催された定例取締役会６回のうち５回に出席し、また当期に開催された監査役会７回のうち６回に出席し、弁護士並びに独立役員の立場から、議案審議に必要な発言を適宜行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

ネクサス監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区　　分	報酬額
①公認会計士法(昭和23年法律第103号)第２条第１項の業務に係る報酬等の額	16,500千円
②当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16,500千円

（注）1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第１項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人が過去２年間に業務の停止の処分を受けた者である場合における当該処分に係る事項

該当事項はありません。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人に会社法第340条第１項各号のいずれかに該当する事由が認められる場合、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選任した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、上記の場合の他、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案し、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

(6) 責任限定契約の内容の概要

当社定款に定めはありますが、契約は締結しておりません。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条に基づき、業務の適正性を確保するための体制の整備を行うための基本方針を定めています。

・取締役会の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

1) 当社及び子会社は、取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため「企業行動基準」を定め、全取締役及び従業員に周知徹底する。

2) 体制を機能させるため、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、管理部門担当の取締役をコンプライアンス・リスク管理担当取締役として選任し、年１回以上コンプライアンス・リスク管理委員会を開催する。各担当取締役は各業務のコンプライアンス・リスクを分析し、対策を具現化する。

3) 監査室は内部監査規程に基づき内部統制監査を実施し、コンプライアンスの徹底を図るとともに、財務報告に係る内部統制を整備、運用し、それを評価する体制を構築する。

② 取締役の職務の遂行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1) 当社及び子会社は「文書管理規程」に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。

2) 取締役及び監査役は、必要に応じて当該文書を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1) 当社及び子会社は、リスク管理に係る基本的事項を定めたリスク管理規程を制定し、組織横断的リスク状況の監視並びに全社的対応を図る。

2) コンプライアンス・リスク管理委員会において、リスク領域毎のリスクを洗い出し、予防的な対策を具体化するなど総合的な管理体制をとる。

④ 取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制

1) 当社は、取締役が営業本部、生産本部、経営管理本部の責任者として業務遂行しており、経営方針の周知徹底と同時に事業計画の遂行を効率的に行える体制をとっている。また、定例の取締役会を年６回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行うほか、原則、毎週１回常勤役員による役員連絡会議を開催し、経営課題の解決を迅速に図っている。

⑤ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1)当社は、子会社のコンプライアンス体制やその他の業務の適正を確保するための内部統制システムを整備し、財務報告の信頼性の確保するために、指導及び支援を行う。

2)子会社の事業運営については、子会社の独立性を確保しつつ、当社の取締役(平成29年３月31日現在、子会社の取締役を２名、監査役を１名が兼務)は、子会社の開催する取締役会に出席し、決算の把握、重要事項の審議等を行い、子会社の業務執行を監督する。

3)グループ監査の一環として、会計監査人による監査を実施されています。

4)当社の監査役は、子会社の決算期末並びに第２四半期末の決算監査を実施する。

5)当社及び子会社との間で不適切な取引又は会計処理がなされぬよう子会社との情報交換を行う。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

1)監査役の職務を補助すべき従業員を置くことを監査役から求められた場合、主に監査室所属の従業員(以下、監査室員とする)が対応する。

2)監査役より監査業務に必要な命令を受けた監査室員は、その命令に関して取締役等の指揮命令を受けない。

3)取締役は、監査役より監査業務に必要な命令を受けた監査室員が監査役の命令事項を実施するために必要な環境の整備を行う。

⑦ 監査役会の職務を補助すべき使用人の取締役会からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

1)当社は、監査室に監査役会を補助する監査室員を置き、当該従業員の人事等については、人事担当取締役と監査役会とで意見交換を行う。

2)監査室員の任命・異動については、監査役会の同意を得て実施し、監査室員は、職務の兼務を妨げられないが、監査役会は、兼任職務内容の変更を請求することができる。

⑧ 当社及び子会社の取締役及び使用人が当社監査役に報告するための体制及び報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

1)取締役及び従業員、並びに子会社の取締役、監査役及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、遅滞なく監査役に報告を行う。

2) 取締役及び従業員、並びに子会社の取締役、監査役及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者は、監査役に対して、法令・定款に違反する事実、当社及び子会社等の会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見した場合には、当該事実に関する事項を遅滞なく監査役に報告を行う。

3) 当社は、監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び従業員に周知徹底する。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1) 監査役は、会計監査人、監査室、子会社の監査役、また、必要に応じて顧問弁護士と情報交換に努めるとともに、連携して当社及び子会社の監査の実効性を確保するものとする。

2) 監査役会は、代表取締役との定期的な意見交換会を開催するとともに、必要に応じて、会計監査人、取締役、監査室等の従業員その他の者に対して報告を求めることができる。

3) 当社は、監査役がその職務を執行する上で必要な費用を請求したときは、当該費用が職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用を処理する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）において、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

① 取締役の職務の執行について

当社は、取締役会・監査役会を基本機構とし、取締役会は迅速かつ的確な経営判断を行い、経営課題や重要事項を決定するため原則として年６回開催しています。取締役会には監査役が常時出席し、取締役の業務執行状況を監督しています。

また、代表取締役社長は常勤取締役をメンバーとする役員連絡会を毎週１回開催しています。その他、代表取締役社長は、常勤取締役及び課長以上の管理職をメンバーとする幹部会を開催し、業務執行の円滑化及びリスク管理強化を行っています。連絡会及び幹部会には常勤監査役も出席しています。

② リスク管理体制について

当社は、取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため「企業行動基準」を定め、全取締役及び従業員に周知徹底させています。また、組織横断的なリスク状況の掌握・監視並びにその対応は経営管理部門が行い、各部門所管業務に付随するリスクの管理はその担当部門が行うこととなっています。この体制を機能させるため、代表取締役社長を委

員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を年２回開催し、各部門の担当取締役はリスクの洗い出しを行い、予防的な対策を具体化する等の総合的管理体制を取っています。

③ 内部監査の実施について

当社は、代表取締役社長直轄の監査室（室長１名、室員２名）を設置し、監査役並びに会計監査人との連携を取りながら、当社において内部統制が有効に機能しているかを監視しています。定期又は臨時の監査を実施し、各種法令の遵守、リスク回避体制の確認、指導を重点項目として監査を行っています。

④ 監査役の職務の執行について

当社は監査役会を設置しています。公平な監査が行われるように、当社の監査役会は、常勤監査役１名と社外監査役３名で構成され、取締役会の影響を受けない独立した経営監査を実施しています。常勤監査役は常時社内の業務執行の状況を監査しています。監査役は、取締役会及び重要な会議に出席する他、業務、財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務遂行について監査を行っています。また会計監査人と相互に連携を取り、監査計画及び監査状況等の報告を受ける等、適宜に必要な情報交換、意見交換を行っています。

⑶ 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

しかしながら、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損する濫用的買収者が出現した場合については適切な対応が必要と考えており、今後の法制度の整備や社会的な動向も見極めつつ、今後も慎重に検討を行ってまいります。

⑷ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要施策のひとつと位置づけており、企業価値向上に努め、財務体質の強化に取り組んでおります。内部留保につきましては、製品開発、競争力向上、収益向上を図るため、有効投資に備える所存であります。従いまして、株主の皆様に対する配当金につきましては、財政状況、利益水準及び配当性向等を総合的に勘案し、決定しております。

連結貸借対照表

（平成29年3月31日現在）

科目	金額	科目	金額
	千円		千円
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**3,076,496**	**流動負債**	**2,694,632**
現金及び預金	572,231	支払手形及び買掛金	827,848
受取手形及び売掛金	1,387,961	短期借入金	1,575,017
商品及び製品	697,798	未払金	49,372
仕掛品	215,706	未払法人税等	22,480
原材料及び貯蔵品	169,318	未払消費税等	40,620
前払費用	11,887	未払費用	49,601
未収入金	3,696	賞与引当金	46,795
繰延税金資産	21,344	役員賞与引当金	11,730
その他	327	その他	71,166
貸倒引当金	△3,776	**固定負債**	**1,310,668**
		長期借入金	1,075,203
		繰延税金負債	12,946
固定資産	**2,084,833**	役員退職慰労引当金	35,951
有形固定資産	**1,847,940**	退職給付に係る負債	183,087
建物及び構築物	488,006	資産除去債務	3,479
機械装置及び運搬具	581,014	**負債合計**	**4,005,301**
土地	733,542	（純資産の部）	
その他	45,377	**株主資本**	**1,110,852**
無形固定資産	**36,650**	**資本金**	**615,216**
ソフトウェア	36,650	**資本剰余金**	**40,181**
その他	0	**利益剰余金**	**504,515**
投資その他の資産	**200,242**	**自己株式**	**△49,060**
投資有価証券	111,580	**その他の包括利益累計額**	**13,698**
長期貸付金	643	その他有価証券評価差額金	13,698
その他	100,108	**非支配株主持分**	**31,476**
貸倒引当金	△12,091	**純資産合計**	**1,156,028**
資産合計	**5,161,329**	**負債・純資産合計**	**5,161,329**

連結損益計算書

（平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで）

科目	金額	
	千円	千円
売上高		5,114,808
売上原価		4,109,287
売上総利益		**1,005,520**
販売費及び一般管理費		845,941
営業利益		**159,579**
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,445	
受取賃貸料	600	
助成金収入	3,038	
補助金収入	1,858	
保険解約返戻金	2,556	
その他	8,478	17,976
営業外費用		
支払利息	23,337	
売上割引	6,233	
その他	962	30,533
経常利益		**147,021**
特別利益		
固定資産売却益	48	48
特別損失		
固定資産除却損	8,685	
子会社株式評価損	6,922	
その他	50	15,658
税金等調整前当期純利益		**131,412**
法人税、住民税及び事業税	23,295	
法人税等調整額	△2,531	20,763
当期純利益		**110,648**
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		**△1,583**
親会社株主に帰属する当期純利益		**112,232**

貸借対照表

（平成29年3月31日現在）

科目	金額	科目	金額
	千円		千円
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**2,480,352**	**流動負債**	**2,213,998**
現金及び預金	525,282	支払手形	138,636
受取手形	407,713	買掛金	504,153
売掛金	609,762	短期借入金	1,341,167
商品及び製品	597,706	未払金	32,244
仕掛品	103,541	未払法人税等	21,567
原材料及び貯蔵品	131,150	未払事業所税	12,982
関係会社短期貸付金	81,000	未払消費税等	28,379
繰延税金資産	18,941	未払費用	37,227
その他	9,330	賞与引当金	45,970
貸倒引当金	△4,077	役員賞与引当金	11,730
固定資産	**1,422,105**	その他	39,939
有形固定資産	**1,190,684**	**固定負債**	**742,364**
建物	1,222,483	長期借入金	549,870
減価償却累計額	△943,615	繰延税金負債	6,011
建物（純額）	278,868	退職給付引当金	154,795
構築物	197,142	役員退職慰労引当金	28,450
減価償却累計額	△159,137	資産除去債務	3,237
構築物（純額）	38,004	**負債合計**	**2,956,363**
機械及び装置	2,495,979		
減価償却累計額	△2,177,814		
機械及び装置(純額)	318,165	（純資産の部）	
車両運搬具	61,520	**株主資本**	
減価償却累計額	△54,896	**資本金**	**615,216**
車両運搬具(純額)	6,624	**資本剰余金**	
工具、器具及び備品	112,924	資本準備金	40,181
減価償却累計額	△91,998	資本剰余金合計	**40,181**
工具、器具及び備品(純額)	20,925	**利益剰余金**	
土地	528,095	利益準備金	146,000
無形固定資産	**33,580**	その他利益剰余金	180,058
ソフトウェア	33,580	繰越利益剰余金	180,058
投資その他の資産	**197,840**	利益剰余金合計	**326,058**
投資有価証券	46,111	**自己株式**	**△49,060**
関係会社株式	65,618	**株主資本合計**	**932,395**
従業員に対する長期貸付金	111	**評価・換算差額等**	
長期前払費用	4,741	その他有価証券評価差額金	13,698
その他	93,348	**評価・換算差額等合計**	**13,698**
貸倒引当金	△12,091	**純資産合計**	**946,094**
資産合計	**3,902,457**	**負債・純資産合計**	**3,902,457**

損　益　計　算　書

（平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで）

科　　目	金　　額	
	千円	千円
売上高		4,139,855
売上原価		3,260,007
売上総利益		**879,848**
販売費及び一般管理費		721,864
営業利益		**157,983**
営業外収益		
受取利息	1,024	
受取配当金	1,413	
受取賃貸料	600	
保険解約返戻金	2,556	
補助金収入	1,858	
その他	5,414	12,866
営業外費用		
支払利息	14,877	
売上割引	6,233	
その他	444	21,555
経常利益		**149,294**
特別利益		
固定資産売却益	48	48
特別損失		
固定資産除却損	5,652	
子会社株式評価損	6,922	
その他	0	12,575
税引前当期純利益		**136,768**
法人税、住民税及び事業税	22,382	
法人税等調整額	△6,786	15,596
当期純利益		**121,172**

独立監査人の監査報告書

平成29年５月９日

アマテイ株式会社
取締役会御中

ネクサス監査法人

代表社員 業務執行社員　公認会計士　髙谷和光　㊞
代表社員 業務執行社員　公認会計士　森田知之　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、アマテイ株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アマテイ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月９日

アマテイ株式会社
取締役会御中

ネクサス監査法人

代表社員 業務執行社員　公認会計士　髙谷和光　㊞

代表社員 業務執行社員　公認会計士　森田知之　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、アマテイ株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ネクサス監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ネクサス監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月17日

アマテイ株式会社　監査役会

常勤監査役　中　本　俊　忠　㊞

社外監査役　山　本　英　樹　㊞

社外監査役　石　谷　　誠　㊞

社外監査役　塩　野　隆　史　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開のための内部留保などを総合的に勘案し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

①配当財産の種類

金銭といたします。

②配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき2.5円　　総額　29,420,118円

③剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年６月29日

第２号議案　定款一部変更の件

１.変更の理由

平成29年４月１日をもって子会社である株式会社接合耐力試験技術センターを吸収合併することに伴い、株式会社接合耐力試験技術センターの事業目的を当社の事業目的に追加するものであります。

２.変更の内容

変更の内容は次のとおりであります（下線部は変更箇所）。

現　行　定　款	定　款　変　更　案
（目的） 第2条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	（目的） 第2条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。
１. ～　　〈条文の記載省略〉 12.	１. ～　　（現行どおり） 12.
（新設）	13. 土木建築材料・建築金物の強度、耐久性、安全性等の調査、研究及び品質検査並びに品質向上技術の開発
（新設）	14. 梱包木枠、パレット、梱包材料の強度、耐久性、安全性等の調査、研究及び品質検査並びに品質向上技術の開発
13. 前各号に附帯又は関連する一切の業務	15. 前各号に附帯又は関連する一切の業務

第３号議案　取締役６名選任の件

本総会終結の時をもって取締役６名は任期満了となりますので、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	※ 藪内茂行（やぶうちしげゆき） （昭和31年８月４日）	昭和55年４月　丸紅株式会社　入社 平成13年10月　伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社　転籍 鋼材第一本部自動車鋼材部自動車鋼材第一課長 平成16年８月　広州紅忠汽車鋼材部件有限公司 董事兼総経理 平成21年４月　伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社鋼材第二部長 平成24年４月　同社 執行役員　鋼材第三本部長 平成24年６月　当社　取締役 平成27年４月　紅忠スチール株式会社　代表取締役社長 平成29年４月　同社　顧問 平成29年６月　当社　顧問（現任） 【選任理由】 藪内茂行氏は、その他関係会社である伊藤忠丸紅鉄鋼の執行役員、その事業会社の代表取締役、当社での社外取締役の経験を有し、鉄鋼業界や企業経営に広い見識を有し、当社の経営を牽引していくことが期待されることから取締役候補者といたしました。	0株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	後藤哲也 （昭和29年９月６日）	昭和55年４月　株式会社神戸製鋼所　入社 平成４年１月　同社　鉄鋼事業本部加古川製鉄所製銑部製銑室長 平成11年５月　USS/KOBE STEEL(米国)に出向 平成13年４月　KOBELCO METAL POWDER OF AMERICA,INCに出向 同社副社長 平成17年６月　株式会社神戸製鋼所　鉄粉本部鉄粉工場長 平成22年４月　同社　鉄粉本部技師長 平成23年６月　当社　取締役生産本部長 平成27年６月　当社　常務取締役生産本部長（現任） 【選任理由】 後藤哲也氏は、その他関係会社である株式会社神戸製鋼所及び当社の生産部門での生産管理統括責任者として永年に亘り携わり、特に生産性の向上・コストダウンに取り組み、収益力向上の推進を実践してまいりました。今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者といたしました。	9,051株
3	和田喜夫 （昭和30年９月30日）	昭和55年４月　丸紅株式会社　入社 平成13年10月　伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社　転籍 平成18年４月　株式会社チタック 出向 取締役 平成18年６月　日鉄東海鋼線株式会社　出向執行役員 平成21年４月　伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社　大阪特殊鋼ステンレス部長 平成26年４月　当社に出向　顧問 平成26年６月　当社　取締役営業本部長 平成28年６月　当社　常務取締役営業本部長（現任） 【選任理由】 和田喜夫氏は、鉄鋼業界の営業部門において幅広い経験と知見を有し、営業戦略の立案と市場の拡大及びお客様満足の推進を先頭に立って実践してまいりました。今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者といたしました。	6,325株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	石野栄一（いしのえいいち） （昭和31年11月25日）	昭和54年４月　神東塗料株式会社　入社 平成４年４月　株式会社新井組　入社 平成16年１月　当社　入社 平成22年４月　当社 経営管理本部総務財経部長 平成25年７月　当社　経営管理本部長兼総務財経部長 平成26年６月　当社　取締役経営管理本部長（現任） 【選任理由】 石野栄一氏は、40年近くに亘り、会計、財務及び経営管理全般に関する経験と見識を有しており、最高財務責任者として携わってまいりました。今後も更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者といたしました。	8,027株
5	※ 鈴木明（すずきあきら） （昭和34年９月19日）	昭和58年４月　伊藤忠商事株式会社　入社 平成13年10月　伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社　転籍 平成15年４月　伊藤忠丸紅鉄鋼大洋州会社　社長 平成23年４月　伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社　自動車鋼材第一部長 平成25年４月　P.T. United Steel Center Indonesia 出向　社長 平成29年４月　伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社　執行役員　自動車鋼材本部長（現任） （重要な兼職の状況） 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社　執行役員　自動車鋼材本部長 【選任理由】 鈴木明氏は、その他の関係会社である伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社の執行役員であり、企業における豊富な実務経験及び鉄鋼分野における幅広い見識を有していることから、社外取締役候補者といたしました。	0株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	西村（にしむら）　悟（さとし） （昭和37年３月21日）	昭和61年４月　株式会社神戸製鋼所　入社 平成22年４月　同社　鉄鋼事業部門鉄鋼総括付（KOBE CH WIRE(THAILAND) CO.,LTD. 取締役社長） 平成22年５月　同社　鉄鋼事業部門鉄鋼総括部担当部長 平成26年４月　同社 鉄鋼事業部門厚板営業部長 平成28年４月　同社　執行役員　鉄鋼事業部門線材条鋼営業担当、同線材条鋼分野海外拠点担当 平成28年６月　当社　取締役（現任） 平成29年４月　株式会社神戸製鋼所　執行役員　鉄鋼事業部門線材条鋼営業部、厚板営業部の担当、同線材条鋼分野海外拠点の担当(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社神戸製鋼所　執行役員　鉄鋼事業部門線材条鋼営業部、厚板営業部の担当、同線材条鋼分野海外拠点の担当 【選任理由】 西村悟氏は、その他の関係会社である株式会社神戸製鋼所の執行役員であり、企業における豊富な実務経験及び鉄鋼メーカーで培われた幅広い見識を有していることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。	0株

（注）１．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．鈴木 明氏及び西村 悟氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であり、両氏は会社法施行規則第２条第３項第19号に定める特定関係事業者の業務執行者であります。
３．鈴木　明氏及び西村 悟氏を社外取締役候補者とした理由は、他社の業務執行者として豊富な経験と見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
また、西村　悟氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって１年であります。
４．当社取締役候補者の所有する株式の数には、アマテイ役員持株会における本人の持分を含めております。
５.※印は新任候補者であります。

第４号議案　役員賞与支給の件

当期の業績等を勘案して、当期期末時点の取締役４名及び監査役２名に対し、役員賞与額11,730千円（取締役分10,350千円、監査役分1,380千円（うち社外監査役分230千円））をそれぞれ支給することといたしたく存じます。

なお、各取締役及び各監査役に対する支給額は、取締役については取締役会決議に、監査役については監査役の協議にそれぞれ一任願いたいと存じます。

第５号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される秋元直行氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は、取締役会に一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴	
秋元直行（あきもとなおゆき）	平成25年６月	当社代表取締役社長　現在に至る

以　上

〈メ　モ　欄〉

第76回定時株主総会会場

開催場所　　兵庫県尼崎市西高洲町９番地　当会社１階会議室

電話（06）6411－1235

最 寄 駅　　阪神電鉄　出屋敷駅下車南へ　徒歩約10分

